

日本労働年鑑 第53集 1983年版
The Labour Year Book of Japan 1983

第二部 労働運動

II 主要な労働組合の大会

4 主要労組の大会

電機労連第二九回定期大会

一九八一年の民間主要単産のトップをきって七月八日～一〇日、愛知県蒲郡市・市民会館で開催された。さきに「民間先行による労働戦線統一の基本構想」を発表した統一推進会のメンバーでもある豎山委員長は、冒頭のあいさつで「基本構想は合意形成のために最善をつくしたもので、〔各組合は〕これを基本に統一準備会へ積極的に参加してほしい」とよびかけるとともに、総評にたいし「構想を出発点として割りきり、その後の共同行動の積みあげの中で運動方針を補強するといった弾力的な対応を要望する」と注文をつけた。決定された運動方針は、(1)労戦統一について統一準備会に参加し、民間労組協議会の結成を推進する、(2)八二春闘では個別賃金要求の強化、標準労働者要求方式について検討を深めるとともに金属労協内において要求方式の統一化がはかれるよう努力する、(3)完全週休二日制の実現について八二春闘で決着をつける決意でたたかいをすすめる等の内容となっている。

日教組第五六回定期大会

八一年七月一四日から四日間の日程で横浜市・神奈川県立音楽堂において開催された。榎枝委員長がそのあいさつのなかでもっとも強調したのは、自民党の教育支配と対決するための組織化ということであり、とくに、教育の反動化、軍国主義化が端的にうかがえる教科書問題について「教科書を教えるのではなく、教科書で教える原則にたち自主的・創造的な教育実践を一段と強める運動が重要」と訴えた。また「教育荒廃」の要因として任命教育委員制や主任制などの管理主義をあげ「この体制にメスを入れない限り、教育荒廃の克服はもとより人間社会の退廃の克服はおぼつかない」と教育改革運動をよびかけると同時に、「私たちが克服できる課題について大胆に反省をふくめて明確にし、その解決に努力しなければならない」として教師の責任もうながした。大会論議の一点となったのは、民間単産による労働戦線統一推進会が発表した「民間先行の基本構想」の評価をめぐるものであった。日教組は運動方針や当面の闘争方針案のなかで、総評が提起する五項目補強見解を支持して戦線統一への努力を表明していたが、これにたいしては「同盟主導の右翼的再編」、「基本構想は官民分断、労使協調路線で貫かれている」との批判が相次ぎ、大阪教組などが提案した基本構想をきびしく批判し、大衆討議を組織するという修正案は無記名投票の結果、有効投票五〇六、賛成一九三、反対三一二、白票一で修正案賛成票が三八・一%を占め、本部提案の国民との教育共闘を打ちだした運動方針案のうち、基本構想については「問題と弱点をきびしく批判し」と手直して多数で可決して閉幕した。

全通第三五回定期大会

八一年七月一四日～一七日熊本市・市民会館で開催された。冒頭のあいさつで太田委員長は、

週休二日制を実現するため「国民の理解をうることを前提として貯金、保険部門の土曜休業や郵便部門の土曜休配を積極的に推進したい」と語り、財界、官僚主導の行革には反対していくとのべた。一方、労働戦線の統一問題については官公労をふくめた全体の統一に向けて努力するとしつつも、同盟系の全郵政が示している全通敵視の態度を批判した。可決された運動方針は、(1)組織拡大に全力をあげる、(2)週休二日制の実現をめざす、(3)行政改革や郵便貯金制度の改悪に反対していくなどを骨子としたもので、その運動の基調において「反独占、反自民、反合理化、長期抵抗大衆路線」の基本を変更するものではないが、郵政当局との話し合いを重視する昨年来の柔軟路線を今後とも維持するとしたうえで、組織率が六割台に落ちこんでいる全通としての発言権を高めるため組織拡大強化対策委員会を設け、当面一万人の組合員増をめざし、組織関係ではこのほか参院、統一地方選挙がおこなわれる再来年の政治決戦に向けて、地域との結びつきが強い全通、日教組、自治労三者の連絡共闘組織を中央、地方段階で設ける内容となっている。

私鉄総連第四五回定期大会

八一年七月一六～一八日の間石川県山中町で開催された。冒頭のあいさつで黒川委員長は、まず今春闘をふり返って「管理春闘といわれる政府、資本が一体となった賃金締めつけの壁を破れずにおわった」と総括し、鉄鋼労連などをつくっている七単産ブリッジ共闘については「回答が気にいらないければストライキで闘うという姿勢がとれない限り、共闘の成果はあがらない」として、現状では国労や動労などとの交運共闘を強化し、官民労組の橋渡し役をこれまでどおり果たしていきたいとのべ、また行政改革に関連しては運輸政策審議会が去る六日にだした総合交通政策に関する答申にふれてバスやタクシーを都市周辺に限って存続させ、過疎地の交通はマイカー中心に切りかえていくという内容は今後すすめられようとしている行革の一環、国鉄赤字ローカル線廃止の「私鉄版」だとうけとめ、ストをふくむ反対闘争を構える考えを明らかにした。さらに労戦統一問題について「準備会の中で討議の自由が保証されるなら、私鉄総連が中心になって総評民間単産の意見をまとめていく」とこれまでの態度をかさねて表明した。決定された運動方針は、(1)八二春闘では総評とは別に独自のアンケート調査をおこなって、賃上げ要求をきめる、(2)国労や動労との交運共闘を軸とし、鉄鋼労連などをつくっている七単産ブリッジ共闘については参加単産を増やしたり、事務局を常設して共闘態勢を強化するよう提案する、(3)組織関係では私鉄・バス産業の経営多角化がすすんでいる半面、関連事業の労働者の組織化がおくれているためその組織化と私鉄総連への加盟を推進するなどとしている。

国労第四三回定期大会

八一年七月二七～三一日釧路市・市民会館で開催された。森影委員長は冒頭のあいさつで三公社五現業職員の賃上げに関する公労委の仲裁裁定を政府が秋の臨時国会で完全実施しなければ「公労協の仲間と共にストライキをもって立ちあがり、実施までたたかいぬく」との決意を示し、労戦統一問題にふれて「基本構想についてはそれなりに理解するとしても、そのままではうけ入れることができない。全的統一への過程と展望に確信がもてないままでは、官民分断の固定化を意図している政府、財界の戦略にはまりこんでしまう」とのべた。決定された運動方針は、(1)職員七万四〇〇〇人の削減など国鉄再建にともなう大合理化や二〇二億円の損害賠償請求訴訟にたいするたたかい、(2)たたかう労働戦線の統一、(3)国民春闘路線の再構築を当面の主要課題に、反合理化や損害賠償請求訴訟をめぐるたたかいでは利用者本位の国鉄をめざす諸要求とからめて、秋から春闘に向けて運動を盛りあげ、節々でストライキを構えるほか、ここ数年来自粛していた順法闘争の復活にふみきる内容となっている。また民間労組の統一の動きに対応してすべての官公労による統一協議会(仮称)の設置をよびかけるとしている。

動労第四七回定期大会

八一年七月一四～一八日神奈川県箱根町で開催された。八畝委員長はそのあいさつで、「基本構想は労使協調路線というよりは資本のための労働組合化、戦前・戦中の産業報国会化であり、反対だ」と強い調子で批判するとともに、「左派組合の結集」をめざし、労働運動とはなにかという本質的な討議を組織内外や地域にまきおこしていかなばならないとのべ、また二〇二億円損害賠償請求や地方交通線廃止、三五万人体制への合理化、賃上げの仲裁裁定の未実施、行政改革などに反対し、九月以降状況に応じたたたかいを展開する決意を示した。大会では、(1)民間先行の統一をめざす統一推進会の基本構想に反対し、最低でも富塚総評事務局長私案を基本構想に盛りこませる、(2)8・15や10・21の反戦闘争に積極的に参加する、(3)国鉄合理化にともなう組織減にそなえ、役員や大会代議員の二割減をふくむ組織体制を整備する内容の新運動方針を決定した。これにともない新執行部は二〇人から一六人に減り、動労内の主流である政策研究会(政研)派が非主流(労運研)に本部役員五人を出すようはたらきかけたが労運研はこれに応ぜず、動労執行部は二年前にひきつづき政研派中心の「片肺」となった。

全電通第三四回定期大会

八一年二九日～八月一日の間盛岡市・岩手県民会館で開催された。及川委員長は冒頭のあいさつで労戦統一問題を取りあげ、総評幹事会が「統一の基本構想」を補強する五項目の見解をきめたことについて「反自民・全野党の結集や中小企業、未組織労働者問題を取りあげている点で、五項目には疑問をもっている」と批判し、全電通は五項目にはこだわらず、民間主導の基本構想を支持する立場を明確にした。また第二次臨時行政調査会が電電公社の経営形態見なおしを取りあげていることに関連して、臨調の立場は資本の論理を前提にした民営化をねらうものであり、そうした考え方には同調できないとの意向を示した。決定された運動方針は、(1)仲裁裁定の早期完全実施要求、(2)福祉切りすての行革反対などを中心としたもので、とくに電電公社の民営化問題については、「公共企業体の骨組みはあくまで堅持する」として経営形態の変更を拒否する構えである。全電通ではこれまで「公開・分権・参加」を原則とした公社制度改革を主張し「公企体のワクにとらわれずに、賃金など労働条件の向上をはかるには、経営形態の変更によって公社の当事者能力を強め、スト権など労働基本権回復をはかるしかない」との考え方もあって、完全な民営化ではなく特殊法人的な形態なども検討されてきていた。しかし臨調の論議を通じ「利潤追求のための民営化」の側面がうきぼりとなり、このままでは全電通の公社制度改革が悪用されるおそれもあることから、運動方針では経営形態は現状のままとし民間の資本参加の道を否定している。ただ情報産業部門における民間企業との競争激化に対応するため、民間経営手法の長所を積極的に導入する方向も示されている。

全国金属第四八回定期大会

八一年八月二六～二八日長野県上山田町で開催され、(1)経営側に抑え込まれている「管理春闘」を打破することを重要課題として、八二春闘では賃上げ相場の形成に影響力の大きい金属労協の回答前に、高水準の回答を引き出すようつとめる、(2)分裂している金属労働者を結集するため他単産との共闘を強化し、未組織労働者の組織化をすすめる、(3)労戦統一については準備会発足後も補強の討議ができるようにし、総評民間単産が可能なかぎり統一的に対応していくため時間的余裕をもって討議を重ねたうえで最終的態度をきめるなどを内容とする運動方針を決定した。なお本部原案にたいし東京地本などから基本構想に反対するとの修正案がだされたが、書記長が総評民間が一つでも選別されるなら断固反対していく旨の答弁をおこなったことで同修正案はとり上げられた。

造船重機労連第一二回定期大会

八一年八月二七～二九日静岡県修善寺町で開催され、金杉委員長はそのあいさつのなかで「総評の五項目補強見解が準備会参加のゆずれぬ最低条件というのは、つきつめるところ統一に反対だということだ」とのべ、総評の態度を批判した。大会では、(1)労戦統一については基本構想に賛同し、統一準備会に参加する、(2)秋闘では要求を定年六〇歳制実現の一本にしぼりたたかいを展開する等を内容とする運動方針を決定した。

自治労第四〇回定期大会

八一年八月二六～二九日新潟市で開催された。第二次臨調委員で総評・公務員共闘の議長でもある丸山委員長はそのあいさつで、二五日に閣議決定された政府の行革大綱を「弱者切りすて」と全面批判するとともに、「住民の被害」にかんする具体的資料にもとづいた行革反対の国民運動をおこすよう提起した。また人事院勧告の完全実施を求めるため、公務員共闘統一ストでたたかう決意を明らかにした。委員長のこの決意表明をもちこんで地方自治の民主的確立をめざすたたかいを展開するとして新運動方針のうち労戦統一問題については、反主流派から「統一推進会の戦線統一基本構想にたいする態度があいまいだ」とする修正案がだされたため、「総評の五項目補強見解を支持する」との本部原案の頭に「基本構想に反対しながら」との表現がとり入れられた。

ゼンセン同盟第三七回定期大会

八一年九月一六～一八日岐阜市で開催され、宇佐美会長はそのあいさつで、総評が統一推進会の基本構想に関し提起している五項目の補強見解について「多くの矛盾があり、受け入れることはできない」との態度を改めて表明し、また私鉄総連が準備会参加にあたって「特定労組を選別しないこと」を主張しているのにたいして、「この主張に固執するなら私鉄総連の準備会への参加はむずかしい」とのべた。大会では、労戦統一については基本構想に賛同し統一準備会に積極的に参加する、臨時・パートの組織化をはじめ未組織の組織化をすすめ当面五〇万人組織への復活をめざす等を内容とする運動方針が決定された。

鉄鋼労連第六五回定期大会

八一年九月一七～一九日石川県加賀市・文化会館で開催され、冒頭あいさつにたった中村委員長は基本構想にもとづく統一準備会について「まだ態度をきめていない総評民間の立場を配慮するより、決議ずみの単産の主体性を尊重し結束と連帯の強化をはかることがより重要だ」と強調し、「この運動を成功裏に推進するため」として金属共闘、七単産ブリッジ共闘などこれまでの共闘関係を「一元化し、準備会ベースで試行的に共闘を組む方向で検討してみたい」とのべ八二年春闘を「準備会春闘」としてとりくむ構えを示した。大会で決定された新運動方針は、来春闘でも金属労協の共闘を軸に物価や成長率など経済との整合性を重視した賃上げをはかるなどを骨子としたもので、また「経済整合性論」や隠しベア問題などで鉄鋼労連を批判している国労への反発もからんで、官公労主流の総評離れの姿勢をこれまでよりさらに強めている。具体的には、(1)総評の提起している秋季年末闘争に参加しない、(2)総評が来春の賃上げ要求に予定しているアンケート調査にも加わらない、(3)総評を中心に組織する国民春闘共闘会議に参加するかどうかは、当面態度を留保する、(4)一二月一四日に発足する統一準備会には総評の決定いかんにかかわらず単独でも参加するなどである。さらに大会で承認された執行部提案の「八〇年代の鉄鋼業の進路と政策」は、これからの鉄鋼産業のあるべき姿について労組としての考え方をまとめたもので、労組の経営参加の推進、技術開発の強化、都市再開発や海洋開発への進出をふくむ経営の多角化、大手と中小企業の賃金格差の是正などをまとめていくとしている。

【参考資料】(1)総評『総評新聞』、同盟『同盟新聞』、中立労連『中立労連』、新産別『新産別』、総連合『総連合ニュース』、金属労協『IMF・JC金属』各機関紙および大会議案書、同付属資料、(2)日本労働協会『週刊労働ニュース』および『労働運動白書』、(3)「特集・総評第六三回定期大会」(『月刊総評』二八五、八一年九月号)、(4)「特集・総評第六四回臨時大会」(同二八八、八一年一二月号)、(5)「労組大会からの報告」(『労働運動』一九一・二、八一年一一・一二月号)、(6)「特集・労働戦線の右翼的再編成攻撃下の労組大会」(『社会主義』一九〇、八一年一一月号)、(7)小松茂「総評臨時大会をどう見るか」(『経営と労働』二六一一〇、八一年一〇月号)

日本労働年鑑 第53集 1983年版

発行 1982年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月4日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1983年版(第53集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
